

条件を満たす場合（申請者への通知）

（様式第 10 号）

令和 年 月 日

日本語能力特例特定機関の条件適合通知書

《申請者》 殿

〇〇第三者管理協議会

関係行政機関の代表

内閣府地方創生推進事務局長 〇〇〇 〇

関係地方公共団体の代表

〇〇〇〇 〇〇 〇〇

下記の機関が下記の条件すべてを満たすものであることを確認する。

なお、申請した事項に変更が生じたときは、速やかに、申請様式第 9 号により、変更箇所が分かるよう報告をすること（必要な書類を添付すること。）。

記

- 1 確認番号
- 2 特定機関基準適合通知書の日付
- 3 特定機関の名称
- 4 主たる営業所の所在地
- 5 代表者

【日本語能力の特例が認められる特定機関の条件】

- （1） 外国人家事支援人材の有する日本語能力について、特定機関が定める方法に基づき、契約時に利用世帯に十分に説明し、当該利用世帯と明示的に合意した場合に限って、外国人家事支援人材に家事支援活動を行わせることとしていること。
- （2） 特定機関及び利用世帯と外国人家事支援人材との間で、日本語以外の言語を用いて十分な意思疎通ができる場合に限って、外国人家事支援人材に家事支援活動を行わせることとしていること。
- （3） 入国前後、家事支援活動を開始する前に、外国人家事支援人材に対し、警察や消防への通報など、緊急時の対応に関する研修を受講させることとしていること。